

周りに存在を知らせることが事故防止につながります。

無灯火運転

罰則 5万円以下の罰金

夜間は前照灯などをつけなければなりません。

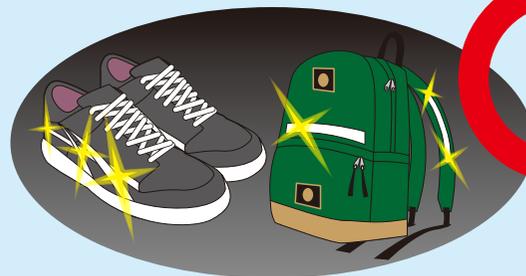
夜間以外でも、暗い場所を通行するときも同様です。



反射材をつけよう!

反射材を付けたら、車のライトが反射してドライバーに自転車がいてることを知らせることができます。

自転車に取り付けるほか、反射材付きの靴やカバンなどをセレクトするのも有効です。



反射材なし



ブレーキが間に合わない〜っ!!

反射材あり



遠くからでも良く見える♪

こんな乗り方では運転に集中できません。

これらはすべて交通違反です。いずれも大きな事故につながる恐れのある大変危険な乗り方なので、絶対にやめましょう。

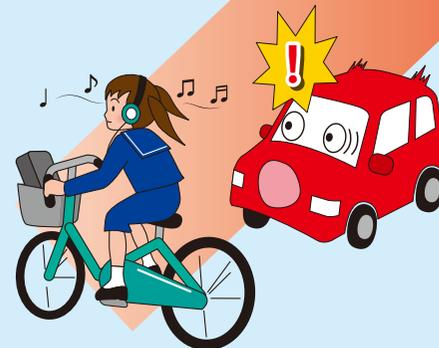
二人乗り・並進

罰則 2万円以下の罰金または料科



携帯電話・スマホの使用

罰則 5万円以下の罰金



ヘッドホン・イヤホンの使用

罰則 5万円以下の罰金



傘差し運転

罰則 5万円以下の罰金